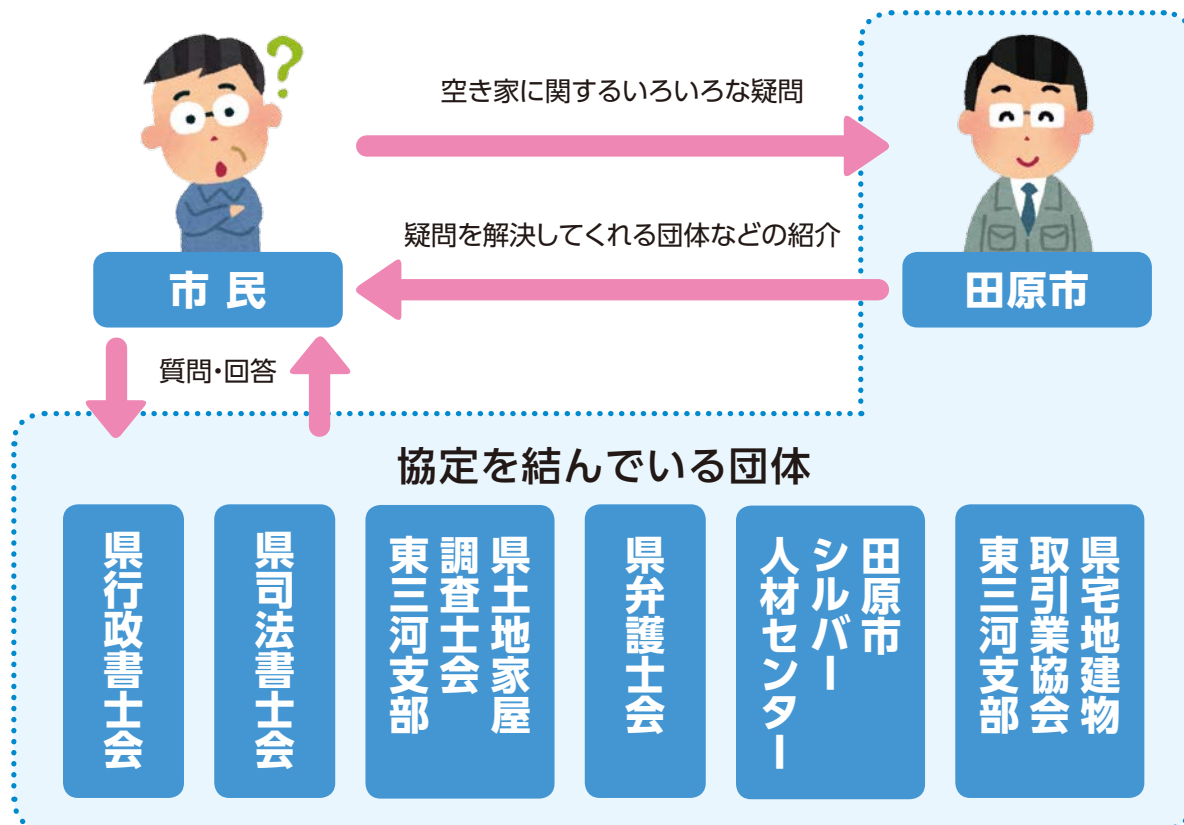


家のことって難しくて… そんな時はまず、ご相談ください

空き家問題を解決するには、所有者はもちろん、地域住民・各団体・市などが協力していく必要があります。本市は県行政書士会・県司法書士会・県土地家屋調査士会東三河支部・県弁護士会・田原市シルバー人材センター・県宅地建物取引業協会東三河支部と協定を結び、相続問題などや、除草・庭木の剪定といった空き家管理に関する相談などを行える体制になりました。



▶ 不動産無料相談会もご利用ください ① 1006141

宅地建物取引士が行う月1回の不動産無料相談会。田原福祉センターやあつみライフランドで行っています。詳細は広報たはら4月号23ページおよび市HPをご覧ください。

空き家は、放置すればするほど悪化していきます。悪化して住めない状態になる前にぜひ空き家・空き地バンクに登録することをぜひ検討ください。新たな居住者によって、あなたのお持ちの空き家が新しく生まれ変わるかもしれません。

また、利活用が望めない家は解体などを行うこともご検討ください。そのままにしておくより、さら地にすることでその土地の新しい活用方法が生まれるかもしれません。

空き家でお困りの皆さん、まずはお気軽にご相談ください。一人では解決できない問題も、地域、団体、市などと連携して対策を考えればきっと空き家も生まれ変わるはずです。そして、今住んでいる地域に一軒でも多く温かい明りが灯るよう、皆さんで空き家について考えてみましょう。

▼ 建築課 ☎ 23・3684